

入 札 説 明 書

この入札説明書は、愛媛県会計規則（昭和 45 年愛媛県規則第 18 号。以下「会計規則」という。）の規定に基づき作成したものであり、本件委託業務に係る入札案内において定めるもののほか、競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

令和 7 年度公共用水域水質監視調査に係る分析等業務

(2) 委託業務の内容等

別添契約書（案）のとおり。

(3) 委託期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで

(4) 入札方法

(1)についての総価で行う。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札及び開札の日時、場所等

(1) 日時

令和 7 年 3 月 26 日（水）午前 10 時から

(2) 場所

NTT 愛媛ビル 2 棟 4 階 環境局打合せスペース（松山市一番町四丁目 2 番）

(3) 開札は、即時開札とする。

3 入札参加者に必要な資格

(1) 知事の審査を受け、令和 5～7 年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(参考) 地方自治法施行令

第 167 条の 4 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

一 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者

二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項各号に掲げる者

- 2 普通地方公共団体は、一般競争入札に参加しようとする者が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その者について三年以内の期間を定めて一般競争入札に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。
- 一 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。
 - 二 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
 - 三 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。
 - 四 地方自治法第二百三十四条の二第一項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。
 - 五 正当な理由がなくて契約を履行しなかつたとき。
 - 六 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行つたとき。
 - 七 この項（この号を除く。）の規定により一般競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

- (3) 開札をする日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中でない者であること。
- (4) 愛媛県内に分析施設を設置する環境計量証明登録事業所であること（分析外部委託先も、同様）。
- (5) 国又は地方公共団体からの分析委託等の実績を有すること。
- (6) 分析検体の採取等について、仕様書に定める業務内容に対応可能であること。
- (7) 水質分析について、仕様書に定める分析項目、分析方法及び検出下限値での分析が可能であり、年間分析検体数の実績が1,000検体以上であること。
- (8) ISO9001 あるいは ISO/IEC17025 等の認証取得事業者であり、水質分析に係る外部精度管理に参加していること。
- (9) 上記(1)から(8)までの資格を有し、適正かつ確実に委託業務を遂行できることの確認を受けた者であること。
- (10) 外部委託は、原則として認めないが、あらかじめ承諾を得た場合はこの限りではない。

4 入札参加資格確認方法

入札に参加を希望する者は、必要な資格を有することの確認を受けるため、次のとおり必要な書類を提出しなければならない。

(1) 必要書類

ア 誓約書（様式1）

イ 入札参加資格確認書（様式2）及び添付資料等

(2) 入札参加の可否の通知

提出された入札参加資格確認書等の内容を確認し、入札参加の可否について、「入札参加資格決定通知書」により通知する。

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

ア 入札に際しては、入札者が見積もる契約金額の 100 分の 5 以上の入札保証金を納付しなければならない。

ただし、「入札（契約）保証金免除申請書」を提出し、免除の決定を受けた者は、これを免除する。（別添「入札（契約）保証金について」を参照）

イ 入札保証金は、落札者が契約を締結しないときは、愛媛県に帰属する。

ウ 入札保証金に係る取扱いについては、会計規則の規定による。

(2) 契約保証金

ア 契約保証金は契約金額の 10 分の 1 以上の額とする。

ただし、「入札（契約）保証金免除申請書」を提出し、免除の決定を受けた者は、これを免除する。（別添「入札（契約）保証金について」を参照）

イ アに定めるもののほか、契約保証金に係る取扱いについては、会計規則の規定による。

6 入札参加資格確認書等の提出方法

(1) 提出先 愛媛県県民環境部環境局環境・ゼロカーボン推進課

(2) 提出期限

令和 7 年 3 月 19 日（水）

(3) 提出方法

持参又は郵送（期限必着）

【持参の場合】〒790-0001 愛媛県松山市一番町四丁目 2 番 NTT 愛媛ビル 2 棟 4 階
【郵送の場合】〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目 4-2

(4) 受付時間

持参する場合は、土曜日、日曜日及び祝祭日を除く日の、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（正午から午後 1 時までの間を除く）とする。

(5) 決定通知等

提出された関係書類の内容を確認し、入札日までに提出者に「入札参加資格決定通知書」により通知する。

7 契約書の作成

(1) 競争入札を執行し契約の相手方が決定したときは、相手方に契約を締結する旨の通知をした後、遅滞なく契約書を取り交わすものとする。

(2) 契約者が契約の相手方と契約書に記名して押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

8 契約条項

別添契約書（案）及び添付書類のとおり。

9 その他の事項

入札参加者又はその代理人が本件委託業務に関して要した費用については、すべて当該者が負担するものとする。

10 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

11 事務を担当する部局

- (1) 担当係名 愛媛県県民環境部環境局環境・ゼロカーボン推進課大気・水環境G
- (2) 所在地 〒790-0001 愛媛県松山市一番町四丁目2番 NTT 愛媛ビル2棟4階
- (3) 電話番号 089-912-2347
- (4) FAX 番号 089-912-2344
- (5) E-mail kankyou@pref.ehime.lg.jp

※入札当日に必要なもの

- 入札参加資格決定通知書（入札日までに通知）
- 入札（見積）書（当日配付するものを使用することも可）
- 委任状（代理人が入札に参加する場合）
- 代表者印（代理人が出席する場合は、委任状に押印している代理人の印鑑）